

政務活動費収支報告書

平成 31 年 3 月 31 日

富士宮市議会議長 手島 皓二 様

会派名称 蒼天

代表者氏名 植松 健一



平成 30 年度の政務活動費に係る収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入
政務活動費 900,000 円

2 支出

項目	金額 (円)	主たる支出の内訳
資料作成費	0	
資料購入費	63,725	書籍購入
会議費	186,780	研修旅費、参加費
事務費	0	
調査旅費	244,050	視察旅費
その他経費	8,000	お土産代
合計	502,555	

3 残額 397,445 円



平成30

年度 政務活動費現金出納簿

(単位:円)

月	日	項目	内容	収入金額	支払金額	残高
4	25	振込	富士宮市(30万円×3人)	900,000	0	900,000
5	8	資料購入費	書籍購入		3,456	896,544
5	9	会議費	旅費(稲葉)		19,360	877,184
5	10	会議費	参加費(稲葉)		19,440	857,744
5	15	会議費	旅費(野本)		19,360	838,384
5	16	会議費	旅費(野本)		14,820	823,564
5	17	会議費	参加費(野本)		19,440	804,124
5	31	会議費	参加費		30,000	774,124
7	22	資料購入費	書籍購入		7,668	766,456
8	3	調査旅費	視察(3名)		244,050	522,406
8	3	その他	お土産代(2,000円×4か所)		8,000	514,406
8	6	会議費	参加費(3名)		45,000	469,406
8	22	資料購入費	書籍購入		3,074	466,332
8	23	会議費	旅費		18,432	447,900
10	14	会議費	旅費		19,360	428,540
12	28	資料購入費	書籍購入		8,424	420,116
1	31	資料購入費	書籍購入		2,934	417,182
3	15	資料購入費	書籍購入		19,737	397,445
			合計	900,000	502,555	397,445

収入金額

900,000 円

支出金額

502,555 円

差引残額

397,445 円

第5号様式（第4条関係）

政務活動費交付決定通知書

富行第1号の2

平成30年4月1日

蒼天

代表者 植松 健一 様

富士宮市長 須藤 秀 忠



平成30年4月1日付けで申請のあった政務活動費の交付について、
下記のとおり決定したので通知します。

記

平成30年度交付決定額 900,000円

平成30年 4月 1日

平成30年度 蒼天 年間計画

1. 先進地視察（調査事項）
スポーツ推進と大会等誘致に積極的な自治体の取り組み
ICT教育に先進的な自治体の取り組み
2. 研修会
 - ① 議員研修・セミナー等への参加
 - ② 各種学会主催の講演会への参加
 - ③ その他
3. 資料等購入
 - ① 議員活動関連書籍等の購入
 - ② 自治体施策関連の月刊誌の購入
 - ③ 市内地図等の購入
4. 事務用品購入
 - ① 筆記用具等・文房具全般
 - ② その他

蒼天




代表者 植松 健一



会 計 野本 貴之

稲葉 晃司




No.

支 出 伝 票

		代表者印		経 理 責任者印	
項 目	資 料 購 入 費				
金 額	3,456 円				
内 容	図書購入代				
目 的	調査研究に必要なため				
支 出 先	株式会社 丸善ジュンク堂書店 新静岡店				
支払年月日	平成30年 5月 8日				
その他特記事項 内訳 金剛出版 問題行動解決支援ハンドブック 3,456円					
— 領収書(明細)貼付欄 —				出納簿記入済 印	




領 収 証		No. 318662
蒼天 野本貴之様		2018年05月08日
金額		¥3456
但し 書籍代として		現金 クレジット カード その他
上記の通り領収致しました。		係 員
印 紙	 	
株式会社 丸善ジュンク堂書店		
<small>※金額を訂正したもの、及び社印のないものは無効です。</small>		

支 出 伝 票

		代表者印		経 理 責任者印	
項 目	会 議 費				
金 額	1 9 , 3 6 0				
内 容	地方議員のための地方会計財務書類（統一的な基準） の読み方・基本講座参加費旅費				
目 的	地方議員のため地方会計財務書類（統一的な基準） の読み方・基本講座に参加する為				
支 出 先	蒼 天 稲葉晃司				
支払年月日	平成30年5月9日				
その他特記事項（参加者・人数等）					
— 領収書等貼付欄 —					出納簿記入済 印
					

別紙のとおり

旅行命令（依頼）書

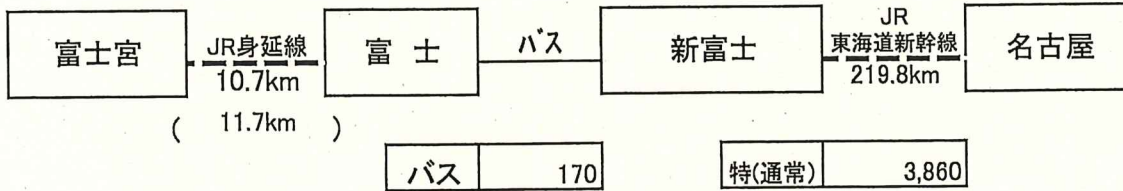
起案	平成30年 5月 1日			決裁	平成30年 5月 9日			
承認者	会派代表者印			予算項目	会議費			
	所属	職(補職)名	氏名	印	備考			
1	蒼天	議員	稲葉 晃司					
2								
3								
4								
5								
用務・目的	地方議員のための地方公会計財務書類（統一的な基準）の読み方、分析の基本講座に参加するため。							
用務地	宿泊地		出発年月日	帰省年月日				
愛知県名古屋市	なし		平成30年5月10日	平成30年5月10日				
備考								
復 命								
承認者	会派代表者印							
出発年月日	平成30年5月10日		帰省年月日	平成30年5月10日				
旅行先	名古屋市東区桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10F							
復命	別紙報告書のとおり							
	鉄道賃	特急料金	急行料金	バス	航空賃(実費)	日当	宿泊料	合計
	J R・私鉄	通・閑・繁				1日	0夜	
1	8,000	7,720		340		3,300		19,360
2								
3								

政務活動費用

旅費計算書(政務活動費)

参加者: 蒼天 稲葉 晃司 議員

- 研修: 地方議員のための地方公会計財務書類(統一的な基準)の読み方・分析の基本講座
- 会場: NHK名古屋放送センタービル内教室(名古屋市東区東桜1-13-3)
- 日程: 平成30年5月10日(木)(往復同行程)



バス	170
----	-----

特(通常)	3,860
-------	-------

JR運賃営業キロ	
231.5 Km	
4,000 円	
バス	170 円



鉄道賃	JR	8,000 円	運賃 A	16,060 円 × 1 人 = 16,060 円
	私鉄	円		
特急料金	通常	7,720 円	日当	3,300 円 × 1 日 × 1 人 = 3,300 円
	閑散	円		
	繁忙	円		
航空運賃	料金	円	宿泊料	16,500 円 × 0 夜 × 0 人 = 0 円
車賃(バス)		340 円		
1人往復運賃合計 A		16,060 円	旅費合計	19,360 円/人 × 1 人 = 19,360 円

※旅費計算表に基づく

視察・研修報告書

	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">会派名</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">蒼天</td> </tr> </table>	会派名	蒼天
会派名	蒼天		
視察(研修) 年 月 日	平成30年5月10日		
視 察 先 (研 修 名)	地方議員のための地方公会計財務書類の読み方・分析の基本講座		
参 加 者	蒼天 稲葉 晃司		
視察・研修内容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>講師 稲沢克祐博士(経済学) 関西学院大学専門職大学経営戦略研究科 教授の講義を聴講した。</p> <p>自治体会計の現状と改革の方向性の中において現在の財務状況の課題として現金主義会計(現金フロー情報)ではストック情報の欠如、コスト情報の欠如、非財務情報の欠如を挙げその課題への対応としてストック情報の欠如とコスト情報の欠如には発生主義会計の導入と貸借対照表の作成と行政コスト計算書にて対応し、非財務情報の欠如には行政評価の導入と行政評価の予算・決算への活用にて対応していくことの必要性が示されていた。</p> <p>貸借対照表(BS)ではある自治体の貸借対照表を活用し民間企業の貸借対照表と行政の貸借対照表の考え方について説明があった。民間企業であれば資産は現金化されるが行政では現金化できないので、行政サービス提供能力が表されている。ここでポイントになるのは、行政サービスを数字で表しているのであればそれがどのように使われているのかを議会がしっかりとチェックしていく必要性の説明があった。また、貸借対照表(BS)から将来負担比率を小さくしていくことは起債をしないことであり、将来負担比率が下がっているということは老朽化に対する対策が取られていないことを示し、将来負担比率が下げ止まっている自治体は老朽化対策ができているとの説明を受けた。行政コスト計算書(PL)、純資産変動計算書(NW)、資産収支計画書(CF)についても秩父市の財務報告書(平成28年度決算)や今後の信地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成26年4月 総務省)の資料を使いながら各ポイントや実際にどのようにこれらを活用していくかについて学ぶことができた。今後の議会における決算・予算審査においてもさらに掘り下げて議論を進め、富士宮市民の為になるための義解活動に生かしていきたいと思う。</p>		

支 出 伝 票

		代表者印		経 理 責任者印	
項 目	会 議 費				
金 額	19,440 円				
内 容	地方議員のための地方公会計財務諸表（統一的な基準）の読み方・分析の基本講座参加料				
目 的	地方議員のための地方公会計財務諸表（統一的な基準）の読み方・分析の基本講座に参加する為				
支 出 先	一般社団法人 日本経営学会				
支払年月日	30年 5月 10日				
その他特記事項（参加者・人数等） 蒼 天 稲葉晃司					

No. 

領 収 書

富士宮市議会 蒼天 様

¥ 19,440 -

上記 金額正に領収いたしました。

但し 5/10 地方議員のための地方公会計財務諸表（統一的な基準）の読み方・分析の基本講座参加料として

平成 30年 5月 10日

印紙税法第五条
の非課税文書に
該当するため収入
印紙は貼付せず

入金内訳	
現 金	
小 切 手	
振 込	
手 形	


 一般社団法人 日本経営協会
 常務理事・中務部長 大久保 啓




担当者



- | | |
|--|-------------------|
| <input type="checkbox"/> 本部事務局 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 | ☎(03)3403-1336(代) |
| <input type="checkbox"/> 関西本部 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル | ☎(06)6443-6961(代) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 中部本部 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル | ☎(052)957-4726(代) |
| <input type="checkbox"/> 九州本部 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル | ☎(092)431-3365(代) |
| <input type="checkbox"/> 北海道本部 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル | ☎(011)241-7500(代) |

No.

支 出 伝 票

		代表者印		経 理 責任者印	
項 目	会議費				
金 額	19,360 円				
内 容	地方交付税から学ぶ地方財政講座に参加するための交通費				
目 的	議員研修をとおして資質向上をはかり、今後の議会活動に活かしていくため。				
支 出 先	野本貴之				
支払年月日	平成30年 5月15日				
その他特記事項					
— 領収書(明細)貼付欄 —				出納簿記入済	印 

旅行命令（依頼）書

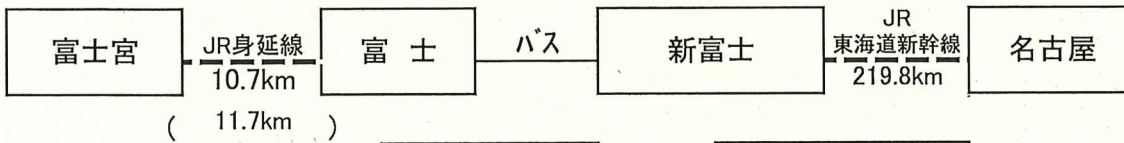
起案	平成30年 5月 14日			決裁	平成30年 5月 15日			
承認者	会派代表者印	●		予算項目	会議費			
	所属	職(補職)名	氏名	印	備考			
1	蒼天	議員	野本 貴之	●				
2								
3								
4								
5								
用務・目的	平成30年5月17日に開催される一般社団法人日本経営協会主催の「地方交付税」から学ぶ地方財政講座に参加し、地方財政の制度について学び、研修をするため。							
用務地	宿泊地	出発年月日	帰省年月日					
愛知県名古屋市	なし	平成30年5月17日	平成30年5月17日					
備考								
復 命								
承認者	会派代表者印	●						
出発年月日	平成30年5月17日	帰省年月日	平成30年5月17日					
旅行先	愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル内							
復命	別紙報告書のとおり							
	鉄道賃	特急料金	急行料金	バス	航空賃(実費)	日当	宿泊料	合計
	J R・私鉄	①・閑・繁				1日	0夜	
1	8,000	7,720		340		3,300		19,360
2								
3								

政務活動費用

旅費計算書(政務活動費)

参加者: 蒼天 野本 貴之 議員

- 研修:「地方交付税」から学ぶ地方財政講座
- 会場: NHK名古屋放送センタービル内教室(名古屋市東区東桜1-13-3)
- 日程: 平成30年5月17日(木)(往復同行程)



バス	170
----	-----

特(通常)	3,860
-------	-------

JR運賃営業キロ	
231.5 Km	
4,000 円	
バス	170 円

鉄 道 賃	J R	8,000 円	運賃 A	16,060 円	×	1 人	=	16,060 円		
	私 鉄	円								
特 急 料 金	通 常	7,720 円	日 当	3,300 円	×	1 日	×	1 人	=	3,300 円
	閑 散	円								
	繁 忙	円								
航 空 運 賃	料 金	円	宿 泊 料	16,500 円	×	0 夜	×	0 人	=	0 円
電 賃 (バ ス)		340 円								
1人往復運賃合計 A		16,060 円	旅費合計	19,360 円/人	×	1 人	=	19,360 円		

※旅費計算表に基づく

参加料 19,440 円 × 1 人 = 19,440円

研修報告書

会派名	蒼天
-----	----

研修 年 月 日	平成30年5月17日
研 修 先 (研 修 名)	地方交付税から学ぶ地方財政制度について
参 加 者	野本貴之
研修内容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p> 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授の稲沢克祐氏が講師として、地方財政制度について講義を受けた。地方自治体の環境が変わり、これまで右肩上がりでも人口も財政も増えていた時代から人口減少や高齢社会となった。人だけではなく、モノ（公共インフラや公共施設など）の高齢化が進み、今後の更新や維持メンテナンスが必要となっている。公共インフラ資産や公共施設が老朽化することにより、老朽化校舎からコンクリート片が落下したり、道路や橋の陥没が増えるなど社会問題になりつつある。またそれに伴う財政負担も今後増えていくため。これからの財政はこの3視点をもって考えていかななくてはならない。講義では老朽化や施設の余剰化の現状について学んだ。予算と決算の関係から、決算審査は予算執行後になるため、これまで軽視されがちであったが、これからの決算審査は決算の結果を見て、予算を審議するように、決算審査を重視し、活用すべきである。決算と予算はそれぞれ単独ではなく、連続性を持ったものであり、考えていかななくてはならない。歳入歳出と概要と財源の種類、一般財源や特定財源の違いなど基本的な事項について学んだ。地方交付税は、地方交付税法に規定された一般財源であり、地方の自由裁量で活用できるものである。しかしながら、地方交付税の算定や配分の計算式は難しく、わかりにくいものとなっている。普通交付税配分額は、基準財政需要額－基準財政収入額の財源現不足分が出た額が配分となっているが、この需要額に様々なものが算定されるため、金額を予測することが難しいケースがある。講義では実際の計算事例をもとに基準財政需要額の積算方法について学んだ。また基準財政収入額の計算式について学ぶことができた。標準的な規模や税率を基に計算し、補正係数をかけていく方法であるが、こういう計算式を理解しておかないと地方交付税交付金について理解することができない。講義では、地方債の種類、発行方法や原則、国の関与や協議、自治体の自主財源について学んだ。行政財産の有料貸し付けによる財源確保策、使用料と負担金について、ネーミングライツなど命名権による独自の収入確保など、いかすインフラ、稼ぐ公共資産の手法についてわかりやすい内容だった。最後に歳出予算審議のポイントを学び、まとめとなった。 </p> <p> 財政論はわかりにくく、市民にとっても関心が低いものであるため、議会議員も関心を持つことが少ないが、財政の基本を理解しておくことが重要である。今回の講義を受けて改めて基礎的な知識を補い、学ぶことができたとともに、今後の予算や決算審査において学んだ事項を活かしていきたい。 </p>

支 出 伝 票

代表者印

経 理
責任者印

項 目	会議費
金 額	19,440 円
内 容	地方交付税から学ぶ地方財政講座に参加するための参加費
目 的	議員研修をとおして資質向上をはかり、今後の議会活動に活かしていくため。
支 出 先	一般社団法人日本経営協会
支払年月日	平成30年 5月17日
その他特記事項	参加議員 野本 貴之

— 領収書 (明細) 貼付欄 —

出納簿記入済 印

別紙

領収書等貼付用紙

項目	会議費	内容	研修の参加費
----	-----	----	--------

領収書等貼付欄

No. XXXXXXXXXX

印紙税法第五条
の非課税文書に
該当するため収入
印紙は貼付せず

入金内訳	
現金	
小切手	
振込	
手形	

担当者 

領収書

富工官市議会議長 様

¥ 19,440 -

上記 金額正に領収いたしました。

但し 5/17 正せち友仲税のり学心せせ政政、講を給と半
と

平成30年 5月17日

 一般社団法人 富工官市議会議長 若
常務理事・中部本部

- 本部事務局 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 ☎ (03) 3403-1336(代)
- 関西本部 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル ☎ (06) 6443-6961(代)
- 中部本部 〒461-0005 名古屋市長区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル ☎ (052) 957-4726(代)
- 九州本部 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル ☎ (092) 431-3365(代)
- 北海道本部 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル ☎ (011) 241-7500(代)

支 出 伝 票

代表者印		経 理 責任者印	
------	--	-------------	---




項 目	会議費
金 額	14,820 円
内 容	H30年5月31日開催の「効果のあがる プロモーションと効果のあがらないプロモ ーション」及び「そんなに難しくない人口減少対策」 の講座に参加するための交通費。
目 的	議員研修をとおして資質向上をはかり、 今後の議会活動に活かしていくため。
支 出 先	野本貴之
支払年月日	平成30年 5月 16日
その他特記事項	

— 領収書（明細）貼付欄 —

出納簿記入済 印



旅行命令（依頼）書

起案	平成30年 5月 15日			決裁	平成30年 5月 16日			
承認者	会派代表者印			予算項目	会議費			
	所属	職(補職)名	氏名		印	備考		
1	蒼天	議員	野本 貴之					
2								
3								
4								
5								
用務・目的	平成30年5月31日の「効果のあがるプロモーションと効果のあがらないプロモーション」及び「そんなに難しくない人口減少対策」の講座に参加して資質向上をはかるため。							
用務地	宿泊地		出発年月日		帰省年月日			
東京都中央区	なし		平成30年5月31日		平成30年5月31日			
備考								
復 命								
承認者	会派代表者印							
出発年月日	平成30年5月31日		帰省年月日		平成30年5月31日			
旅行先	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター（東京都中央区京橋）							
復命	別紙報告書のとおり							
	鉄道賃	特急料金	急行料金	バス	航空賃 (実費)	日当	宿泊料	合計
	J R・私鉄	㊦・閑・繁				1日	0夜	
1	5,180	6,000		340		3,300		14,820
2								
3								
4								
5								

旅費計算書(政務活動費)

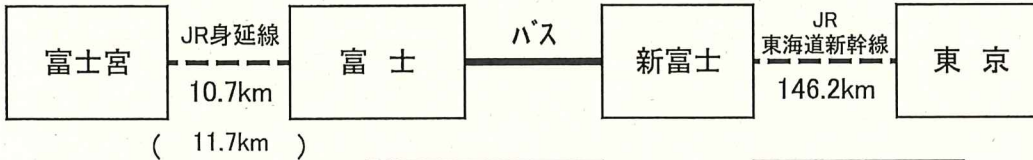
会議費

参加者: 蒼天 野本貴之議員

研修: ・効果のあがるプロモーションと効果のあがらないプロモーション
 ・そんなに難しくない人口減少対策

会場: TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター

● 平成 30 年 5 月 31 日 (木) (往復) 通常期



バス 170

特 3,000

JR運賃営業キロ	
	157.9 Km
	2,590 円
バス	170 円

鉄道賃	JR	5,180 円	運賃 A	11,520 円 × 1 人 = 11,520 円
	私鉄	円		
特急料金	通常	6,000 円	日当	3,300 円 × 1 日 × 1 人 = 3,300 円
	閑散	円		
	繁忙	円		
航空運賃	料金	円	宿泊料	0 円 × 0 夜 × 1 人 = 0 円
		円		
車賃 (バス)		340 円		
		円		
1人往復運賃合計 A		11,520 円	旅費合計	14,820 円/人 × 1 人 = 14,820 円

※旅費計算表に基づく

参加費 15,000円 × 2講座 × 1 人 = 30,000 円

研修報告書

		会派名	蒼天
研修 年 月 日	平成30年5月3 日		
研 修 先 (研 修 名)	地方議員研究会主催の「効果の上がるプロモーションと効果のあがらないプロモーション」と「そんなに難しくない人口減少対策」		
参 加 者	野本貴之		
研修内容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>関東学院大学法学部地域創生学科牧瀬稔氏による講義形式で受講した。プロモーションについて、そもそもプロモーションとは何か、シティプロモーションのあり方、地域イメージの構築と向上、それぞれをテーマに学んだ。</p> <p>シティプロモーションという言葉は2008年頃から急に拡大し、普及した。自治体では福岡市がシティセールスという言葉が先行し、1999年に和歌山市がはじめてシティプロモーション推進課を設置している。これまで行政は受けての主体であったが、積極的に外に発信する取り組みが増えてきている。地域資源や優位性を発掘し、その価値を高めるとともに、市内外に効果的に発信し、ヒト・モノ・カネ・情熱を呼び込み、地域経済の活性化を図っている。講義では熱海市、戸田市、八王子市のプロモーションの定義を紹介し、事例紹介を通じて学んだ。シティプロモーションとは民間で言えば営業部であり、売り込むためには誰（ターゲット）を明確化し、何（コンテンツ）を売り込むのか、ターゲットの地域性や特徴を把握し、戦略をもって推進しなくては効果が上がらない。具体的には、達成したい政策目標を設定し、その手段としてシティプロモーションを仕掛け、目標（自治体の知名度拡大、交流人口や定住人口の拡大、シビックプライドの醸成、関係人口改革など）を達成する。プロモーションは手段であり、目的ではなく、やるのが目的になってはならない、と氏が説く。どこの自治体も横並び主義、前例主義のため、周辺の自治体がやり始めると自分たちもやり始めるが、そもそも目標が定まっていないと効果がでない。そういう自治体が増えており、効果が上がっているかどうかをしっかりと検証する必要がある。自分のまちの差別化、特徴が言えるかどうか、他地域との優位性、売り込み先の市場の大きさやターゲットを考えていく必要がある。選ばれる、という意味を考える必要がある。AIDMAの法則について消費者がある商品を知って購入に至るまでの段階を知らなくてはならない。Attention（認知）、Interest（関心）、Desire（欲求）、Memory（記憶）、Action（行動）の5段階である。ほかにもAISASの法則、AIDCAの法則など、いろいろな法則があるが、その中で一番大事なのは、Attention（認知）を大きくすることである。そして、〇〇市といえど？すぐに思い浮かぶイメージをつくるのが地域ブランドである。その中でキャッチフレーズの重要さを述べている。キャッチフレーズは自治体ブランドの代名詞であり、ひとことで表すことができるものである。またシティセールスは競争ではなく、共感が得られるかどうか、である。戸田市を成功事例として紹介している。</p>		

そんなに難しくない人口減少対策は引き続き、牧瀬講師が行い、受講した。地方創生の意味、日本の将来人口推計、人口減少を乗り切る視点や地域活性化の視点、今後の展望について学んだ。人口減少が進む中で自治体の規模を大きくするためには、人口を増やすか呼び込むしかなく、何も対策をしないと自然減で減ってしまう。出生数の増加のために、出産をした方にもうひとり希望して産んでもらいやすい環境をつくると独身者の方に結婚を促し、出生数を増やすことである。これらの目標を政策として進めることと、もうひとつは死亡数を減らすことである。死亡数の減少は、事故や不幸な事件、病気等も含み、社会的要因を減らすことで回避できることもある。特に現役世代の自殺率が増加傾向にあるので、自殺対策を進めていくことも有効である。

人口減少と地域の衰退は相関関係にある。また講義では学力や教育問題と人口減少との関係についても触れている。教育施策に力を入れて現役世代への支援が手厚い自治体や地域ほど人口が増えており、人口流出に歯止めがかかっているというデータがある。こうした施策も総合的に取り組んでいく必要がある。

富士宮市内でも人口減少地域や衰退傾向にある地域、逆に人口が増えている地域があるが、それぞれの要因はすべて一概には言えないにしても、教育や保育環境、医療環境の受け皿があるかどうか、交通アクセスの問題や買い物の問題など人口が一定数ある地域は共通している。今後人口減少が益々進むと言われているが、まずは人口を増やし、ソトから呼び込む施策を推進していく必要がある。稲子地区や井之頭区は地域の衰退に歯止めをかけようと地域が丸となって移住定住促進に取り組んでおり、成果を上げている。まずはその地域の方々が危機意識を持ち、当事者として取り組んでいく姿勢が必要で、そして市や議会もしっかりと後押しをしていくべきである。講義の中で教育と人口減少の相関関係は関心が高まった。市内でも人口減少傾向地域の問題として児童生徒の学校外の学習環境の格差がある。習い事であったり学習塾を希望しても地域にはなく、希望するひとは送迎が必要となる。そういう視点からも市内の地域を見渡し、取り組んでいくことで成果が上げられるのではと思う。今回の研修で学んだことを今後の議員活動にいかしたい。

支 出 伝 票

代表者印

経 理
責任者印

項 目	会議費
金 額	30,000 円
内 容	H30年5月31日開催の「効果のあがる プロモーションと効果のあがないプロモー ション」及び「そんなに難しくない人口減少対策」 の講座に参加するための参加費。
目 的	議員研修をとおして資質向上をはかり、 今後の議会活動に活かしていくため。
支 出 先	一般社団法人 地方議員研究会
支払年月日	平成30年 5月 31日
その他特記事項	15,000円×2講座

— 領収書 (明細) 貼付欄 —

出納簿記入済 印



領 収 証

富士宮市議会 蒼天 様

30年5月31日

★

¥30,000

但 5/31 10:00~「効果のあがるプロモーションと効果のあがないプロモーション」
5/31 14:00~「そんなに難しくない人口減少対策」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

No.

支 出 伝 票

代表者印

経 理
責任者印

項 目	資 料 購 入 費
金 額	7,668 円
内 容	図書購入代
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	株式会社戸田書店静岡本店
支払年月日	平成30年 7月 22日
その他特記事項 内訳：幻冬舎 次代を担う医療者のための地域医療実践読本 1,620 円 第一法規 自治体訴訟事件事例ハンドブック 1,944 円 第一法規 ケースで学ぶ立法事実 1,944 円 第一法規 裁判例から学ぶ介護事故対応 2,160 円	

— 領収書（明細）貼付欄 —

出納簿記入済 印

別紙

領収書等貼付用紙

項目	資料購入費	内容	図書購入代
----	-------	----	-------

領収書等貼付欄

戸田書店

領収証

再発行
静岡本店
電話

ご来店ありがとうございます
地下フロアに文具売場がオープン！
こだわりの文具が揃っています！
またのご利用お待ちしております

2018/07/22(日) 19:41
No.07-000159479

- 4127:9784344994201 2047 01500
理工書
@1620 1点 ¥1,620
- 4128:9784474062818 0032 01800
ビジネス書
@1944 1点 ¥1,944
- 4128:9784474057999 0032 01800
ビジネス書
@1944 1点 ¥1,944
- 4128:9784474061941 2036 02000
ビジネス書
@2160 1点 ¥2,160

数量 4点
合計 ¥7,668

消費税等 ¥568
税抜課税対象額 ¥7,100

現金扱い等計 ¥7,668
(内消費税等) ¥568

お預り ¥10,700

釣銭 ¥3,032

領収書発行済

領収証

金額

(内 現金扱い等計 ¥7,668 (内消費税等 ¥568))

¥7,668-

署名

2018年 7月22日 No.07-000002757




捺印



領収いたしました。
〒400-0001 静岡市葵区紺屋町7-1 葵タワー・1F・1F

No.

支 出 伝 票

		代表者印		経 理 責任者印	
項 目	調査旅費				
金 額	244,050 円				
内 容	視察にかかる旅費				
目 的	平成30年8月6日・7日・8日の会派視察 (福島県郡山市・群馬県高崎市・埼玉県戸田市・ 東京都荒川区)に参加して、先進的な取り組みを 学ぶとともに今後の議員に活かすため。 <small>活動</small>				
支 出 先	野本貴之、稲葉晃司、植松健一				
支払年月日	平成30年 8月 3日				
その他特記事項					
81,350×3人分 = 244,050 円					
— 領収書(明細)貼付欄 —				出納簿記入済 印	

旅行命令（依頼）書

起案	平成30年 8月 2日	決裁	平成30年 8月 3日						
承認者	会派代表者印	予算項目	調査旅費						
	所属	職(補職)名	氏名	印	備考				
1	蒼天	議員	野本 貴之						
2	蒼天	議員	稲葉 晃司						
3	蒼天	議員	植松 健一						
4									
5									
用務・目的	平成30年8月6日・7日・8日の会派視察（福島県郡山市・群馬県高崎市・埼玉県戸田市・東京都荒川区）に参加して、先進的な取り組みを学ぶとともに今後の議員活動に生かすため。								
用務地		宿泊地	出発年月日	帰省年月日					
福島県郡山市 群馬県高崎市・埼玉県戸田市・東京都荒川区		群馬県高崎市 東京都台東区	平成30年8月6日	平成30年8月8日					
備考									
復 命									
承認者	会派代表者印								
出発年月日	平成30年8月6日		帰省年月日	平成30年8月8日					
旅行先	福島県郡山市・群馬県高崎市・埼玉県戸田市・東京都荒川区								
復命	別紙報告書のとおり								
	鉄道賃	特急料金	急行料金	バス	航空賃(実費)	日当	宿泊料		合計
	J R・私鉄	通・閑・繁				3日	2夜		
1	19,060	19,050		340		9,900	33,000		81,350
2	19,060	19,050		340		9,900	33,000		81,350
3	19,060	19,050		340		9,900	33,000		81,350

政務活動費用

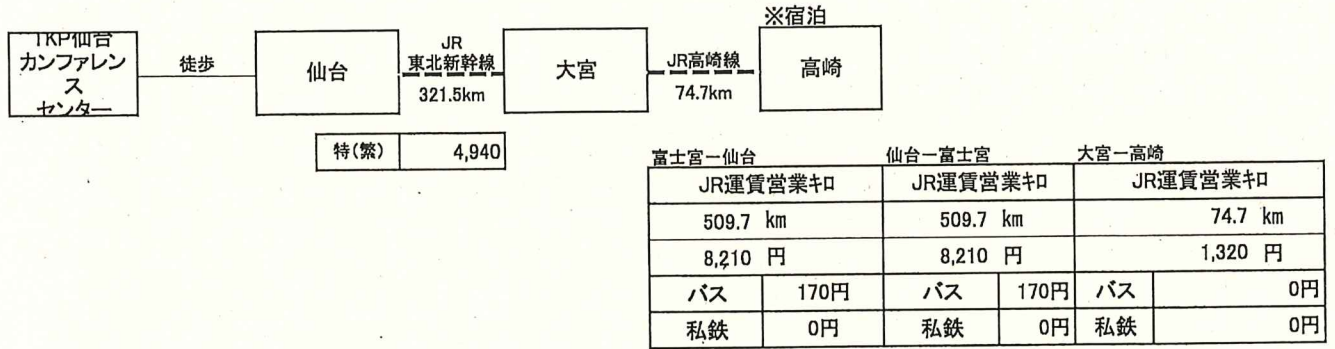
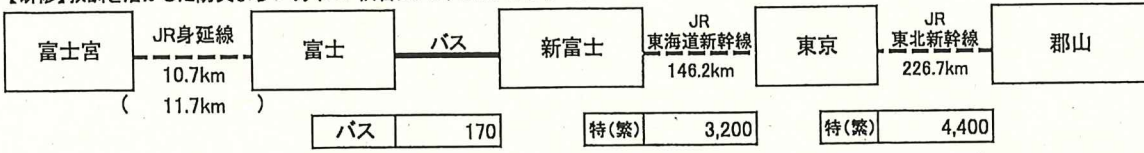
旅費計算書(政務活動費)

蒼天
(植松健一議員・野本貴之議員・
稲葉晃司議員)

● 1 日 目 : 平成 30 年 8 月 6 日 (月) 繁忙期

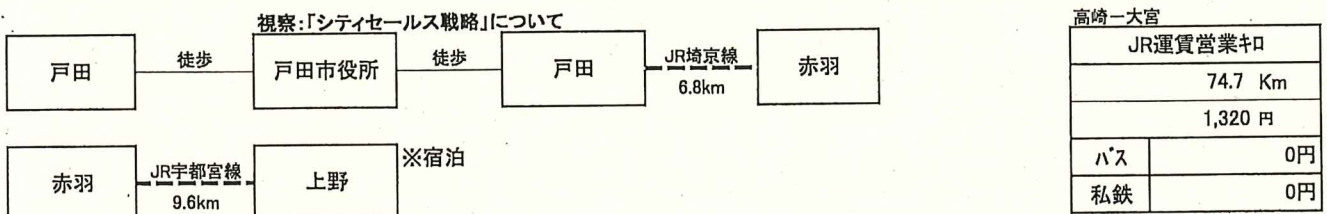
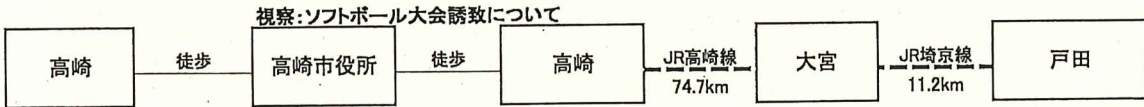
【視察】郡山市議会事務局(福島県郡山市朝日1-23-7)

【研修】教訓を活かした防災まちづくり(TKP仙台カンファレンスセンター)



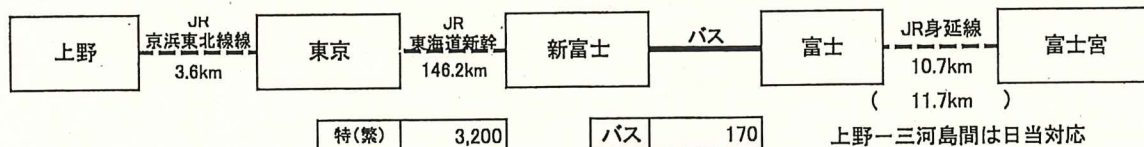
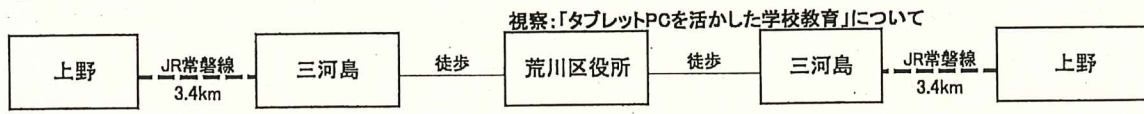
● 2 日 目 : 平成 30 年 8 月 7 日 (木) 繁忙期

【視察】高崎市議会事務局(群馬県高崎市高松町35-1)・戸田市議会事務局(埼玉県戸田市上戸田1-18-1)



● 3 日 目 : 平成 30 年 8 月 8 日 (水) 繁忙期

【視察】荒川区議会事務局(東京都荒川区荒川2-2-3)



鉄道賃	J R	19,060 円	運賃 A	38,450 円	×	1 人	=	38,450 円
特急料金	私鉄	円	日当	3,300 円	×	3 日	×	1 人 = 9,900 円
	通常	円						
	閑散	円						
航空運賃	料金	円	宿泊料	16,500 円	×	2 夜	×	1 人 = 33,000 円
船賃	円							
車賃(バス)		340 円	旅費合計	81,350 円/人	×	3 人	=	244,050 円
1人往復運賃合計 A		38,450 円						

※ 人事課確認済

視察報告書

	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">会派名</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">蒼天</td> </tr> </table>	会派名	蒼天	
会派名	蒼天			
視察年月日	平成30年8月7日			
視察先	高崎市			
参加者	植松健一 野本貴之 稲葉晃司			
視察内容 (概要、特色、効果、課題等)	<p>高崎市総務部スポーツ課にてソフトボール大会誘致（ジャパンカップ国際女子ソフトボール大会）について青木信幸課長、津久井光明課長補佐、スポーツ振興担当飯島雄一朗氏より説明を受けた。</p> <p>本年11月に開催を予定しているジャパンカップ国際女子ソフトボール大会は、3回目の高崎開催を迎えている。この大会の主催は日本ソフトボール協会と毎日新聞社で、高崎市の共催事業となっている。市では球場の手配や当日の運営、補助金3000万円などで協力をしている。この大会を開催するときは球場のマウンドを撤去して大会を行っている。</p> <p>ソフトボール専用球場4面を含めた砂川運動公園の拡張を進めており、ソフトボールにおいても県内最大の環境が整っており、10年後、20年後を見据え、スポーツの持つ力や可能性に着眼し、「スポーツによるまちづくり」を推進している。</p> <p>地元のソフトボール協会など各種団体との連携や協力体制について伺うと、群馬県ソフトボール協会及び高崎市ソフトボール協会がこの大会の主管となり競技運営を行い、大会当日は市内の高校・大学ソフトボール部員（主に女子）がスタッフとなり協力しながら世界のトッププレーを目の前で体験し、今後の活動に活かしている。また、日本女子リーグでも活躍する「ビックカメラ高崎」と「太陽誘電」は高崎市を拠点として活動し日本代表にも多くの選手が選出されている。この2チームが地元の子どもたちを対象にソフトボール教室を開催していることなども小学生から大人までソフトボール人口が多い要因とも考えられる。</p> <p>平成29年度の大会の経済効果は次の通り。 大会日程：平成29年8月25日（金）～27日（日） 観客動員数：3日間のべで14,400人 経済効果：高崎市 1億3800万円 群馬県 1億8200万円 全 国 4億3100万円</p> <p>現状の課題として、大会会場へ多くの方に足を運んでもらえるように大会の周知方法やチケットの購入方法等を検討しているとのこと。今回の視察から高崎市がジャパンカップに対して力を注いでいることが理解できた。実際に富士宮市と比較した際にソフトボールを取り巻く環境に差がありすぎることから富士宮市は小中学生の女子の全国規模の大会を誘致していくことにシフトしたほうが賢明であると感じさせられた。</p>			

研修報告書

	会派名	蒼天
研修 年 月 日	平成30年8月6日	
研修先 (研 修 名)	復興・防災特別講座 教訓を生かしたまちづくり	
参 加 者	野本貴之、植松健一、稲葉晃司	
研修内容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>立命館大学公共政策大学院公務研究科教授であり。元陸前高田市副市長の久保田崇氏の講義を学んだ。陸前高田市は富士宮市議会有志が復興支援事業の参加に訪問しており、縁がある自治体である。久保田教授は静岡県掛川市出身で、内閣府の職員として働いた経歴をもつ。震災後に陸前高田市に請われて副市長に赴任した。講義の内容は、陸前高田市の震災対応について詳細に検証し、当時の対応から今後に生かすこと、これらの教訓を自治体にどのように生かすのか、避難勧告を出すタイミング、今後の災害の取り組みについて、それぞれの項目に沿って講義があった。</p> <p>陸前高田市の震災後にとった全世帯アンケートではどのタイミングで避難をしたかどうかで命が助かったかどうかの明暗が分かれた。地震発生直後や津波が到達する前に避難をした方は多くが助かったが、それ以降の避難は被害にあった割合が多い。避難のタイミングがいかに大事なのか、避難勧告を出すタイミングの重要性を改めて学んだ。避難後、逃げたら終わりではなく、その避難所の安全が確保できなければ次の避難所に誘導する必要がある。当時はそこまで想定して取り組んでいたことが少なく、今後の教訓である。社会的弱者への配慮や支援が改めて必要である。</p> <p>行政として地域防災計画を定めるだけで終わるところが多いが、常に計画を見直し、実践的に取り組んでいく必要がある。避難マニュアルや避難所運営マニュアル、対応マニュアルなど様々なマニュアルを常に更新し、活用していく。</p> <p>そして、災害後の復興について講義があった。復旧・復興期は目の前のことにいっぱいになるが、復興期や今後のまちづくりのグラウンドデザインを描きながら取り組むことが必要である(東京都の後藤新平の例)。その地域がどう発展していくかは公共インフラの整備や都市計画が重要になる。復興計画も併せて考えていく必要があることを学んだ。</p> <p>今後も富士宮市の災害時の取り組みは高い関心を持つことになるが、復興や復興計画の策定も含めて取り組んでいく必要がある。復興計画は住民の代表機関である議会の関与も重要であり、執行部と一緒に考えていく必要がある。今回の講義を今後の活動にかاشしていきたい。</p>	

視察報告書

	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">会派名</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">蒼天</td> </tr> </table>	会派名	蒼天
会派名	蒼天		
視 察 年 月 日	平成30年8月6日・7日・8日		
視 察 先	福島県郡山市、群馬県高崎市、埼玉県戸田市、東京都荒川区		
参 加 者	野本貴之 植松健一、稲葉晃司		
視察内容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>埼玉県戸田市は、関東学院大学法学部地域創生学科牧瀬稔氏による講義を受講してシティプロモーションのあり方、地域イメージの構築と向上をテーマに学んだことがきっかけで戸田市を視察した。〇〇市といえど？すぐに思い浮かぶイメージをつくるのが地域ブランドであり、シティーセールスの目的であるが、埼玉県戸田市は知名度や認知度が低く、どこにあるのかわからない、知らない、という声が多い。にもかかわらず、戸田市は住んでみたいまちランキングで上位に位置付けるなどシティーセールスの成功事例である。戸田市は、埼京線沿いにある自治体で交通アクセスが良い。新宿まで乗り継ぎなしでいける利便性があり、周辺に比べて土地が安く広く購入が可能であるということから都心部をターゲットに戸田市への移住定住促進を進め、同時に保育施策や子育て施策を積極的に推進した。こうした取り組みや情報発信が功を奏して移住定住者が増えている。何もない、よくわからないまち、というところから出発し、まずは戸田市を知ってもらうこと、効果的にプロモーションを仕掛け、認知してもらうこと、それによってシビックプライドが向上し、市民も戸田市に愛着を持つようになったとのことである。</p> <p>富士宮市とは都市部との地理的条件や人口規模が違うが、周辺に大都市や副都心を抱え、挟まれている中で積極的に仕掛けて認知度を高めてきた取り組みを学び、推進していく必要があると思う。</p> <p>荒川区ではタブレット PC 導入は「教育の情報化の取組」の流れの中での到達地点として行われている。</p> <p>まず平成 17 年度に教育委員会、全教員、全普通教室をつなぐ「荒川教育ネットワーク」の敷設から始まり、平成 21 年度に小中学校全教室へ電子黒板の導入があり、平成 24 年度にデジタル教科書のネットワーク配信が行われている。その後、平成 25 年度にタブレット PC 導入モデル事業を小学校 3 校、中学校 1 校で行い、さらに平成 26 年度から全校での運用が開始されている。タブレット PC を教育の場でより有効に活用させるためには、タブレット PC 単体での活用ではなく、その下地となる教育ネットワーク、電子黒板、デジタル教科書等との併用が非常に効果的であることがわかった。活用にあたっての基本的な方針は、授業においては「読み・書き・計算」を基本として「体験学習」を重視し、「学校図書館の活用」等など、これまでの教育の方針と変わるものではなく、タブレット PC をあくまでもわかりやすく教えるための「授業ツール」としてとらえ、効果的な場面での部分的な使用としている。タブレット PC の活用した実践としては、個人学習や自分ペースでの反復学習、ペアやグ</p>		




ループでの考えの共有や課題解決、電子黒板と連動しての発表やディベート、実験や実技教科での映像を使った指導などを行っている。また同時に情報モラルについては重点的に推進を行っている。またこれからの情報教育の方向として現在タブレット PC を使用して小学校でのプログラミング教育の準備も行っている。

これからのタブレット PC の活用及びその目的として子どもたちに「学ぶ力」を身につかせ、すべての学習の基礎となる資質・能力としての情報活用能力を養い、論理的思考力やコミュニケーション能力、情報スキルや情報モラルなどの未来社会を生き抜くための「21世紀型能力」を身につけさせることを上げている。当市においても今後タブレット PC の活用を広げていくのであれば、まず最初に教育の情報化に向けたビジョンをはっきりとさせ、タブレット PC を含めた関連デバイスの整備と、それらを相互活用することによるより効果的な教育を目指すべきだと感じた。

郡山市はペップキッズこおりやまという施設の見学と取り組みを視察した。ペップキッズこおりやまはNPO法人郡山ペップ子育てネットワークへの委託事業となっており、この法人は地元の有力企業を中心に郡山市の子育て環境を改善し、子どもたちや子育て世代を呼び込むために集まり、取り組んでいる団体である。東日本大震災により福島県は甚大な被害を被った。福島原子力発電所の事故により、福島県内の子どもたちは外出規制をかけられて自由に遊ぶことができず、また保護者も子どもたちを外には出したいくない、遊ばせたくないということから、遊ぶ場所がなくなっていた。こうした状況の中で、地元の企業が建物や土地を市に無償で提供し、事務機器や遊具等を地元の企業や財団が寄付をして、市が無償で借りながらNPO法人に運営を委託して運営している。自由な遊びの広場であるペップアクティブと料理体験の場（ペップキッチン）が運営されている。ペップアクティブは無料で利用できる。遊具等を見ると子どもの体力向上や知育の向上につながる最新の遊具が設置されており、また泥体験やマットなどいろいろなものがある。視察中にも朝からたくさんの親子連れが参加しており、列をつくるなど大盛況であった。運営費の多くは国の復興震災関係の予算であるため、同じものをどこの自治体でも導入できるわけではないが、地元企業を中心に子育て施策や地域貢献に取り組む姿勢は学ぶところがあった。民間が主導して、民ができないところを官がフォローするなど役割分担が明確であったため、スムーズな運営につながったようである。

今後富士宮市も児童館的機能を持つ施設を再建する方向で検討されているが、どのような機能が必要か、室内遊具の選定や内容、運営方法も含めてより良いものを求めて考えていく必要がある。

支 出 伝 票

		代表者印		経 理 責任者印	
項 目	会議費				
金 額	45,000 円				
内 容	H30年8月6日開催の「教訓を生かした防災まちづくり」の講座の参加費。				
目 的	議員研修をとおして資質向上をはかり、今後の議会活動に活かしていくため。				
支 出 先	一般社団法人 地方議員研究会				
支払年月日	平成30年 8月 6日				
その他特記事項	15,000円×3名(野本・稲葉・植松) 領収書は別紙記載				
— 領収書(明細)貼付欄 —				出納簿記入済 印	

領 収 証

富士宮市議会 藤天
植松健一

様

30年8月6日

★

¥15,000

但 8/6 14:00~「教訓を活かした防災まちづくり」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究
〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

別紙

領収書等貼付用紙

項目	会議費	内容	研修の参加費
----	-----	----	--------

領 収 証

富士宮市議会 蒼天
野本貴之

様

30年8月6日

★

¥15,000

但 8/6 14:00~「教訓を活かした防災まちづくり」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

領 収 証

富士宮市議会 蒼天
稲葉晃司

様

30年8月6日

★

¥15,000




但 8/6 14:00~「教訓を活かした防災まちづくり」
研修会受講代として



上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

No.

支 出 伝 票

代表者印 		経 理 責任者印 	
項 目	その他の経費		
金 額	8,000 円		
内 容	視察時に先方に渡すお土産代		
目 的	平成30年8月6日~8日の会派視察時に渡すお土産代として		
支 出 先	かねみ佐野製茶工場		
支払年月日	平成30年 8月 3日		
その他特記事項			
煎茶 2,000円 × 4か所分			
— 領収書(明細)貼付欄 —			出納簿記入済 印 


収 入 印 紙	領 収 証		No.	
	会派 登天 野本 貴之 様		平成 30 年 8 月 3 日	
金額		78000		
但し 煎茶 @2000 × 4				
上記金額正に領収致しました				
...地方発送承ります...				
かねみ 自園自製				
 佐野製茶工場				
代表者 佐野 登				
〒418-0023 静岡県富士宮市山本71-2				
TEL <0544> 27-1056				
FAX <0544> 27-1090				
		現 金 <input checked="" type="checkbox"/> ✓ 内 小切手 銀行振込 手 形 記 相 殺		
		担当者印 		

No.

支 出 伝 票

代表者印		経 理 責任者印	
------	--	-------------	---

項 目	資 料 購 入 費
金 額	18,432 円
内 容	図書購入代
目 的	調査研究に必要なため
支 出 先	株式会社ニホンミック
支払年月日	平成30年 8月 23日
その他特記事項 内訳：切り抜き速報 保育と幼児教育版 1,500円 ×12か月 + 振込手数料 432円	

出納簿記入済 印	
----------	---

領収書 (明細) 付付欄
 ネットキャッシュサービス
お取扱明細票

富士宮信用金庫

お取扱日	お取扱店番・受付番号
30 08 23	5070035-0372
お取引店	口座番号
お取引金額	万円 2 千円 0 500円 100円 50円 0
お取引内容	振込 0 10円 5円 1円 0
手数料	¥432 通帳員 お取引金額
時刻	09:23 ¥18,000*
説明コード	お取引後残高

カフシキカイシャ ニホン ミック様
 おりり¥1,568*
 ソウテン ノモタカキ
 様

別紙

領収書等貼付用紙

項目	資料購入費	内容	図書購入代
----	-------	----	-------

領収書等貼付欄

お客様コード

野本 貴之 様

〒530-0045
 アイン・ア
 株式会社
 Credit
 代表取締役
 TEL: 06-6365-9518
 町6-7

請求書

金額 18,000 円也

2018 年 5 月 1 日

内 訳	単 価	金 額
351705-09 切抜き速報 保育と幼児教育版(2018年4号~2019年3号分)	1,500 円	18,000 円
(税抜額 16,667円、消費税 1,333円)		
計		18,000 円


No.

支 出 伝 票

代表者印		経 理 責任者印	
------	--	-------------	---

項 目	会議費
金 額	19,360 円
内 容	建設技術フェア2018 in 中部に参加する ための交通費
目 的	フェアの参加をとおして最新の情報やノウハウを 学び資質向上をはかり、今後の議会活動に活か していくため。
支 出 先	野本 貴之
支払年月日	平成30年 10月 14日
その他特記事項	

— 領収書(明細)貼付欄 —

出納簿記入済 印 

旅行命令（依頼）書

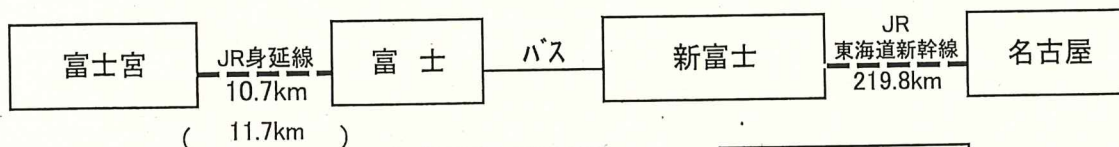
起案	平成30年10月10日			決裁	平成30年10月14日			
承認者	会派代表者印		●		予算項目	会議費		
	所属	職(補職)名	氏名		印	備考		
1	蒼天	議員	野本 貴之		●			
2								
3								
4								
5								
用務・目的	平成30年10月17日に開催される建設技術フェア in 中部に参加して最新の情報やノウハウを学び、今後の市の長寿命化対策や土木技術の向上、防災力の向上につながる取り組みを学ぶことで今後の議会活動に生かすため。							
用務地	宿泊地		出発年月日		帰省年月日			
愛知県名古屋市	なし		平成30年10月17日		平成30年10月17日			
備考								
復 命								
承認者	会派代表者印		●					
出発年月日	平成30年10月17日		帰省年月日		平成30年10月17日			
旅行先	愛知県名古屋市千種区吹上二丁目6番地の3号(吹上ホール)							
復命	別紙報告書のとおり							
	鉄道賃	特急料金	急行料金	バス	航空賃 (実費)	日当	宿泊料	合計
	J R・私鉄	①通・関・繁				1日	0夜	
1	8,000	7,720		340		3,300		19,360
2								
3								

政務活動費用

旅費計算書(政務活動費)

参加者: 蒼天 野本 貴之 議員

- 研修: 建設技術フェア2018in中部
- 会場: 吹上ホール(名古屋市千種区吹上二丁目6番3号)
- 日程: 平成30年10月17日 (水) (往復同行程)



バス	170	特(通常)	3,860
----	-----	-------	-------

JR運賃営業キロ	
231.5 Km	
4,000 円	
バス	170 円

鉄道賃	J R	8,000 円	運賃 A	16,060 円 × 1 人 =	16,060 円
特急料金	私鉄	円	日当	3,300 円 × 1 日 × 1 人 =	3,300 円
	通常	7,720 円			
	閑散	円			
航空運賃	繁忙	円	宿泊料	16,500 円 × 0 夜 × 0 人 =	0 円
	料金	円			
車賃 (バス)		340 円			
1人往復運賃合計 A		16,060 円	旅費合計	19,360 円/人 × 1 人 =	19,360 円

※旅費計算表に基づく

研修報告書

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">会派名</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">蒼天</td> </tr> </table>	会派名	蒼天
会派名	蒼天		
研修 年 月 日	平成30年10月17日		
研 修 先 (研 修 名)	建設技術フェア2018 in 中部		
参 加 者	野本貴之		
研修内容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>名古屋市の吹上ホールで開催された建設技術フェアに参加した。このフェアは237企業や団体が出展し、最新の建設技術や取り組みを紹介する事業である。かつて建設業と言えば3K（危険・汚い・きつい）と言われて、人材確保が厳しい業界であり、今日でも人材不足が続いている。しかしながら、東京オリンピックパラリンピックを控え、首都圏を中心に大規模事業や開発が行われ、都心部に人材や資材が集中しており、人材不足が加速している。また、老朽化した公共インフラが一斉に更新時期を迎えるなど建築需要が多く、今後これらの需要を満たしていく必要がある。</p> <p>建築技術フェアでは、現在の課題や問題に触れながら、それぞれの企業の強み、特に中小企業の技術の高さや将来性に大きな知見を得ることができた。例えば、三次元データを活用し、バーチャルリアリティ（仮想現実）の技術を活用することで施工工程の効率化や維持簡易の効率化を図る技術がある。また、ロボットの活用による省力化、生産性向上、ドローンを活用してコンクリートに補修材を吹き付けるドローン技術など、建築分野でもICT技術の活用が進んでいる。さらにコンクリート技術の向上や河川の補強ブロックの改善により、低コストで高パフォーマンスが得られる技術が開発されている。ロボットやAI技術は日進月歩で進んでおり、建築分野でもいずれ労力のかかるところはほとんど取って代わる可能性がある。また、業界の人材不足の背景があり、学生の広場や確保するリクルートの取り組みがされていた。</p> <p>今回のフェアで紹介された技術や商品はすでに富士宮市内に導入されているところもあり、逆に最新の技術を活用することで市内の建築現場の効率化が図られるのではと思う。ただ市内業者や関係者がこれらの技術を活用することと富士宮市のニーズにどれだけあうかは考えなくてはならない。過剰技術等と投資になり、かえってコストがかかってしまうことになる可能性がある。</p> <p>今後も業界の動向には注視し、市内の公共工事や建築技術の向上に寄与し、また地方の人材不足に問題意識を持ちながら、市内の業者関係者の方々の技術力向上や発展に寄与していきたい。</p>		


支 出 伝 票

代表者印		経 理 責任者印	
------	--	-------------	---

項 目	資 料 購 入 費
金 額	8,424 円
内 容	資料購入代
目 的	議会活動に必要な情報収集を行い、 調査研究に必要なため
支 出 先	株式会社 社会保険出版社
支 払 年 月 日	平成30年 12月 28日
その他特記事項 領収書 別紙添付 8,424円 内訳：後期高齢者医療制度担当者ハンドブック =4,400円 運営協議会委員のための国民健康保険必携=2,800円 消費税 576円 送料 648円	

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-12-28		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*8,424	料金 *0
(振替受付票) 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
口座番号	001808	支店番号
支店番号		口座残高
振替先	社会保険出版社	振替金額
振替金額	8424	振替手数料
振替先住所	富士宮市弓沢町150	振替日
振替先名	野本 貴之	振替日
入金額	*10,000	
おつり	*1,576	
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！		

出納簿記入済 印	
----------	---

印紙税申告納付につき親町
税務署承認済

支 出 伝 票

代表者印

経 理
責任者印

項 目	資 料 購 入 費
金 額	2,934 円
内 容	資料購入代
目 的	議会活動に必要な情報収集を行い、 調査研究に必要なため
支 出 先	株式会社 学陽書房
支払年月日	平成31年 1月 31日
その他特記事項	
領収書 別紙添付 2,934 円	
内訳：地方議員 役所を動かす質問の仕方	

ご 利 用 明 細 票

お取扱日	店 番	取扱番号
31-01-31	3300	00000000
取扱店	株式会社 学陽書房	
払込口座	00170-00000000	
払込金額	*2,934	料金 *0
振替受付票	振替受付票 払込みの証拠と なるものですか ら大切に保存し て下さい。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)	
入金額	*3,000	
おつり	*66	
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！		

出納簿記入済 印


印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

支 出 伝 票

代表者印  経 理 責任者印 

項 目	資 料 購 入 費
金 額	19,737 円
内 容	資料購入代
目 的	議会活動に必要な情報収集を行い、 調査研究に必要なため
支 出 先	日本共産党東部地区委員会
支払年月日	平成31年 3月 15日
その他特記事項 領収書 別紙添付 19,737円 内訳：議会と自治体 780円×11か月=8,580円 議会と自治体 960円× 1か月= 960円 しんぶん赤旗 823円× 9か月=7,407円 しんぶん赤旗 930円× 3か月=2,790円	

— 領収書 (明細) 貼付欄 —


出納簿記入済 印 

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗

領 収 書
19,737 円

新聞・雑誌名	部数	金額
蒼 天		
議会と自治体 @780	11	8,580
〃 @960	1	960
しんぶん「赤旗」日曜版@823	9	7,407
〃 @930	3	2,790

2018/4~2019/3 年 月分
上記の金額を1か月にいただきました
あ 日本共産党東部地区委員会
〒410-0312 沼津市原698-1
TEL 055-968-7150
FAX 055-968-7155

五十嵐 博 

平成31年
領収日 3/15 扱者